

令和4年12月21日

「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会 第1次報告書」 及び意見募集結果の公表

総務省は、非常時における事業者間ローミング等に関する検討会（座長：相田 仁 東京大学 大学院 工学系研究科 教授）において取りまとめられた「第1次報告書」を公表します。

1 概要

総務省では、非常時における事業者間ローミング等に関する検討会を開催し、非常時における通信手段の確保に向けて、携帯電話利用者が臨時的に他の事業者のネットワークを利用する「事業者間ローミング※」等について、令和4年9月から検討を行ってきました。

今般、本検討会において、「第1次報告書（案）」が取りまとめられたことから、令和4年11月29日（火）から同年12月12日（月）までの間、意見募集を行ったところ、15件の御意見の提出がありました。

これらの御意見及び第6回会合（同年12月20日（火）開催）における議論の結果を踏まえ取りまとめられた「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会」第1次報告書を公表します。

※事業者間ローミングとは、災害や設備故障等によって携帯電話サービスに障害が発生したとき、携帯電話利用者が臨時的に他の事業者のネットワークを利用できるようにする事業者間ネットワーク相互利用の仕組み。

2 公表資料

- (1) 別紙 1：非常時における事業者間ローミング等に関する検討会 第1次報告書
- (2) 別紙 2：非常時における事業者間ローミング等に関する検討会 第1次報告書（案）に対する意見募集の結果

3 資料の入手方法

別紙の資料については、e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリック・コメント」欄に掲載します。

また、提出された御意見等については、総務省総合通信基盤局電気通信技術システム課（総務省10階）において閲覧に供するとともに配布します。

<参考>

○ 非常時における事業者間ローミング等に関する検討会

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/roaming_kentoukai/index.html

○ 非常時における事業者間ローミング等に関する検討会第1次報告書（案）についての意見募集（令和4年11月28日）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban05_04000553.html

【連絡先】

総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課

担当 : 稲垣課長補佐、飯島専門職、川島調査員

電話 : 03-5253-5858

FAX : 03-5253-5863